

## 燕市行政改革大綱 後期実施計画の策定について

## ●燕市を取り巻く状況

## (1)社会・経済情勢

- ・震災による我が国経済全体への影響⇒電力不足など景気低迷の懸念
- ・少子・高齢化の進行と医療福祉等の義務的経費の大幅な増加
- ・地域主権の本格化

## (2)燕市の財政状況

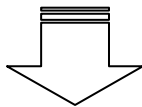
- ・新市建設計画の推進による起債残高と公債費の増加
- ・普通交付税算定に係る合併特例措置の終了(平成28年度から段階的に減少)
- ・震災による国庫支出金への影響

## (3)まちづくり基本条例の施行

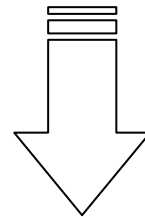
- ・条例に基づく市民との協働のまちづくりの推進
- ・市民に開かれた透明性の高い市政運営の実現

## (4)新庁舎における効率的な行政運営

- ・分庁舎方式の非効率の是正と意志決定の迅速化による効率的な運営
- ・窓口サービスなど市民サービスの抜本的な見直しと職員意識の改革



反映



反映

## ●後期実施計画の策定

## 【策定にあたっての基本的な考え方】

- ①推進項目及び実施項目の絞り込み
- ②前期実施計画の達成状況を検証し、実施項目を整理
- ③新たな行政課題に対応する実施項目の追加

## ＜後期実施計画の推進項目の柱立て＞

1. 「財政の健全化」に向けて
2. 「公共サービスの向上」に向けて
3. 「組織風土の改革」に向けて

・・・20程度の実施項目を掲載



継承

## ●燕市行政改革大綱の基本理念

1. 前例にとらわれない発想の大転換による財政の健全化と行政サービスの向上に努めます。
2. 未来に向けた経営戦略を打ち立て、世界に誇れる魅力あふれるまちづくりを進めます。
3. 市民と行政の役割分担を明確にし、市民とのパートナーシップを活かした魅力あるまちづくりを展開します。
4. 市民活力と地域活力を最大限活かした、開かれたまちづくりを推進します。